

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
電 気 興 業 株 式 会 社
代表取締役社長 松 澤 幹 夫

第91回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第91回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
 2. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項
第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。また、別途積立金として4億円を繰越利益剰余金から振り替えることといたしました。

第 2 号 議 案

株式併合の件

本件は、原案のとおり、効力発生日である平成29年10月1日をもって5株を1株に併合することについて承認可決されました。

第 3 号 議 案

取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり松澤幹夫、笠井克昭、長谷川篤司、下田 剛、西澤俊一、久野 力、伊藤一浩、太田 洋、須佐正秀の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、太田 洋、須佐正秀の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり大畑泰彦氏が選任されました。
- 第5号議案** 退任取締役の退職慰労金贈呈及び取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
本件は、原案のとおり退任取締役藤咲 孝、進藤秀一の両氏に、当社所定の内規、従来の慣例等を勘案し、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。
また、本総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役松澤幹夫、笠井克昭、長谷川篤司、下田 剛、西澤俊一、久野 力、伊藤一浩、太田 洋、須佐正秀の9氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を相当額の範囲内で打切り支給することとし、支給時期につきましては、各取締役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。
- 第6号議案** 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
本件は、原案のとおり新たに取締役に対する株式報酬制度を導入することに承認可決されました。

以上

~~~~~  
追って本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に松澤幹夫、代表取締役専務執行役員に笠井克昭の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

## 配当金のお支払について

第91期期末配当金は1株につき15円と決定いたしましたので、同封の「期末配当金領収証」の記載事項をご高覧の上、払渡期間（平成29年6月30日から平成29年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。

## 株式の併合及び単元株式数の変更に伴う 当社株式のお取扱いについて

当社は、本日開催の第91回定時株主総会において、平成29年10月1日（日）付をもって、当社普通株式5株を1株に併合することを決定いたしました。また、平成29年5月12日（金）開催の取締役会において平成29年10月1日（日）付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決定いたしております。

つきましては、平成29年9月30日（土）最終の当社株主名簿に記録されました株主様及び登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式5株につき1株の割合をもって株式の併合後の新株式を割当交付いたします。なお、この株式の併合に伴う株主様のお手続きは特段ございません。

### 1. 株式の併合後の新株式の割当及び方法

平成29年9月30日（土）最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式5株につき1株の割合をもって株式の併合後の新株式を割当交付いたします。株式の併合後の新株式は平成29年10月1日（日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です（※）。なお、「株式の併合に伴う割当株式数のご通知」は、平成29年11月上旬にお届けのご住所またはご指定の場所あてにご送付申し上げる予定です。

### 2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

| 年月日           | 日程                           | 株式の流通                                    |
|---------------|------------------------------|------------------------------------------|
| 平成29年9月27日(水) | 売買単位変更日                      | この日以降、当社株式の東京証券取引所における売買単位が100株に変更となります。 |
| 平成29年10月1日(日) | 株式の併合の効力発生日<br>単元株式数変更の効力発生日 |                                          |

（※）証券取引所での売買は、平成29年10月2日（月）以降お取扱いが可能となります。

また、特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能です。

### 3. 単元未満株式の買取・買増請求について

買取・買増請求の日程は下記のとおりとなります。

#### (1) 買取請求の日程について

| 年月日                                 | 買取請求のお取扱い                                                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 平成29年9月25日(月)                       | 買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)                      |
| 平成29年9月26日(火)<br>}<br>平成29年9月29日(金) | この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。                                 |
| 平成29年10月2日(月)                       | 買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には株式併合後の単元未満(100株未満)の株式数をご記入ください。 |

#### (2) 買増請求の日程について

| 年月日                                 | 買増請求のお取扱い                                                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 平成29年9月12日(火)                       | 買増請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)                      |
| 平成29年9月13日(水)<br>}<br>平成29年9月29日(金) | この期間中は、買増請求の受付を停止させていただきます。                                 |
| 平成29年10月2日(月)                       | 買増請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には株式併合後の単元未満(100株未満)の株式数をご記入ください。 |

(※) 上記の買取・買増請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。

実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

### 4. 端数株処分代金のお支払い

新株式の割当の結果生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて平成29年12月上旬(予定)に端数株処分代金のお支払いを開始いたします。

その他、ご不明な点がございましたら、以下の照会先までお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

照会先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

☎0120-782-031